

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年11月12日(2020.11.12)

【公開番号】特開2019-110931(P2019-110931A)

【公開日】令和1年7月11日(2019.7.11)

【年通号数】公開・登録公報2019-027

【出願番号】特願2017-244377(P2017-244377)

【国際特許分類】

A 6 3 H 33/00 (2006.01)

【F I】

A 6 3 H 33/00 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年9月25日(2020.9.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

持ち手部材である棒状の第一部材と、

キャラクタを視覚的に表す板状の第二部材と、

を備える表示具であって、

前記第一部材は前記第二部材に回動可能に取り付けられており、前記第一部材と前記第二部材との相対位置がとりうる状態が、第一状態と、該第一状態よりも前記第一部材を持しにくい第二状態と、を含み、

前記第一部材は、

前記第一状態において前記第二部材から遠位となる遠位端部に、前記表示具を他の物品に取り付けるために用いられる部材を取り付けることができ、かつ、

前記第一状態および前記第二状態の一方から他方になる間に前記遠位端部が前記第二部材と重ならない

ように構成されている

表示具。

【請求項2】

前記第二状態において前記第一部材は前記キャラクタの背面側に位置するよう前記第二部材と重なる

請求項1に記載の表示具。

【請求項3】

前記第一部材と前記第二部材との接続機構は、前記第一部材と前記第二部材との相対運動が可能なよう、かつ、直接的な外力が加えられていない場合に前記第一部材と前記第二部材との相対位置が維持されるように、構成される

請求項1または2に記載の表示具。

【請求項4】

前記遠位端部は、L字形状に形成されている

請求項1から3のいずれか一項に記載の表示具。

【請求項5】

前記遠位端部には、前記表示具を他の物品に取り付けるために用いられる前記部材を通すための孔が設けられている

請求項 4 に記載の表示具。

【請求項 6】

前記第二部材は、前記キャラクタが視認可能な第1面と、その反対側の第2面とを含み、前記第2面において前記第一部材と回動可能に接続されている

請求項 1 から 5 のいずれか一項に記載の表示具。

【請求項 7】

前記第1面には、フラッシュ撮影の際の反射を抑制するための処理が施されている

請求項 6 に記載の表示具。

【請求項 8】

前記第一状態において前記第二部材は携帯端末により撮像され、

前記第二状態において前記表示具は他の物品に取り付けられる

請求項 1 から 7 のいずれか一項に記載の表示具。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明のある態様は、表示具に関する。この表示具は、持ち手部材である棒状の第一部材と、キャラクタを視覚的に表す板状の第二部材と、を備える表示具であって、前記第一部材は前記第二部材に回動可能に取り付けられており、前記第一部材と前記第二部材との相対位置がとりうる状態が、第一状態と、該第一状態よりも前記第一部材を把持しにくい第二状態と、を含み、前記第一部材は、前記第一状態において前記第二部材から遠位となる遠位端部に、前記表示具を他の物品に取り付けるために用いられる部材を取り付けることができ、かつ、前記第一状態および前記第二状態の一方から他方になる間に前記遠位端部が前記第二部材と重ならないように構成されている。